



発行人 町議会議員 高阪康彦 蟹江町蟹江本町字城142 TEL 95-2205 marui@e-marui.net

行財政改革

町財政の現状は

行財政改革が叫ばれる中、現実の町財政はどうか、実際の数値をもとに考えてみよう。

表1は、実質収支と実質単年度収支の推移を表にしたものです。実質収支は歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。実質単年度収支は、今年度と前年度の実質収支の差に、財政調整基金

表1 単位：千円

	実質収支	財政調整基金 (積立金)	繰上償還 金	財政調整基金 (取崩額)	実質単年度収支
H11	347,332	573,485	0	450,000	49,498
H12	445,710	457,650	0	500,000	56,028
H13	480,497	411,900	0	91,402	355,285
H14	406,202	1,092,792	0	448,600	569,897
H15	355,628	437,747	0	503,150	-115,977
H16	356,673	410,093	0	645,351	-234,213
H17	185,893	573,558	0	630,000	-227,222

注) H16年度以降はすべて確定数値であるが、H17年度については、償還金以外は予測数値を使用

(町の預貯金)の取り崩し金や積立金、町債の繰上償還金を除外した実質的な単年度の収支です。実質収支は黒字の状態が続いていますが、単年度収支は平成15年度から赤字になっていきます。いずれの年度も歳入の不足額は、財政調整基金を取り崩したり、地方債(町の借入金)を充てることで補っているのが現状です。表1の中で14年度の財政調整基金の積立金が多いのは、普通交付税の減額に伴い、臨時財政対策債を發行(3億5千7百万)し、これが積立金に反映されたものです。表2は、財政調整基金の積立額と取り崩し額を表にしたもので、年度末現在高は、平成14年度をピークに基金は徐々に減ってきています。表3は、地方債の現在高です。地方債は学校の建設や公共用地の所得などで、一時的に多額な費用が必要となる時、将来の住民にも負担を戴くことが妥

表3 地方債現在高 単位：千円

年度	借入額	償還額(元金)	年度末現在高
H11	182,000	376,042	4,788,698
H12	397,700	397,898	4,778,500
H13	710,600	428,943	5,070,157
H14	668,200	447,985	5,290,372
H15	965,000	441,850	5,813,522
H16	1,655,000	1,162,675	6,305,847
H17	762,200	418,615	6,649,432

注1) H17年度の借入額・年度末現在高は見込み額です。
注2) H16年度借入額は、平成7、8年度に借入れた減税補てん債の借換分(8億6百万)が含まれています。

当な場合に借り入れるもの。17年度末の現在高は6億4千9百万円となります。今後の返済額は利息を含めると約7億3千8百万円になります。表4は、経常収支比率の動向です。経常収支比率は町税等の経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や施設の維持管理費など経常的に支出される経費の割合で財政構造の弾力性、余裕度を示す指標です。通常70〜80%が望ましいと云われています。本町は表が示すとおり財政の弾力性、余裕度があり、財政の硬直化が

表4 財政力指数・普通交付税・経常収支比率 単位：千円、%

	財政力指数	普通交付税	経常収支比率
H11	0.80	1,076,158	76.9
H12	0.80	1,101,343	(76.9) 77.8
H13	0.83	879,216	(75.8) 78.7
H14	0.86	674,583	(74.7) 79.9
H15	0.93	319,406	(78.1) 87.7
H16	0.91	378,099	(83.1) 92.4
H17	0.97	135,355	-----

注) 経常収支比率の()内は、減税補填債、臨時財政対策債を含んだ率

表2 財政調整基金の推移 単位：千円

年度	積立額	取崩し額	年度末現在高
H11	573,485	450,000	802,862
H12	457,650	500,000	760,512
H13	411,900	91,402	1,081,010
H14	1,092,792	448,600	1,725,202
H15	437,747	503,150	1,659,799
H16	410,093	645,351	1,424,541
H17(見込み)	573,558	630,000	1,368,099

始まっていると云えます。

3月議会より

3月議会は、町長の所信表明、代表質問が行われ、議会は30の議案を可決、決定しました。主な議案は17年度の補正予算18年度予算の審議、蟹江町国民保護協議会条例の制定。町部局・町野外センターの設置条例、遺児手当、介護保険の一部改正等でありました。

18年度の一般会計予算歳入は、約8億9千万円その内、自主財源としての町税は約4億5千万円です。前年対比6.4%の増額となっております。その他、八の特別会計を含め総額160億円の予算が組まれていきます。

その他、可決された議案として

☆蟹江町遺児手当の支給が、6月になり(月額2200円は据置)6月以上は支給されなくなりました。

☆蟹江町介護保険条例の一部が改正され、平成18年度は、第1号保険者(65歳以上の人)の保険料の基準額が3千円になりました。(改正前は2千7百円)

☆蟹江町に新しく行政改革推進室が設置されました。事務として①行政改革に関する事。②総合計画に関する事。③町行政の総合企画に関する事。④町長の特命事項に関する事が規定されています。

☆蟹江町野外センターの使用料が値上げになりました。中学生以下の者、「50円」を「100円」に、中学生以上は「100円」を「200円」に、又、新しくテントは一張一泊500円が徴収されます。町外の方はこの倍額となります。(詳しくは議会たよりを)

代表質問

代表質問は、6会派7氏が質問し、私は清新クラブを代表して、町長の所信表明より、行財政改革を中心に、その基本的な考え方、職員の意識改革、危機意識、民間委託、現在の進捗度等を質問しました。詳しくは私のホームページにアクセス。一般質問のコーナーをご覧下さい。質問の原稿を讀む事が出来ます。

ホームページアドレス
<http://www.e-marui.net/>

議会の会派

○清新クラブ (4名)
大原氏、飯田氏、猪俣氏、高阪氏

○新政会 (5名)
奥田氏、鈴木氏、伊藤氏、山田乙氏、吉田氏

○21フォーラム (2名)
菊地氏、黒川氏

○公明党 (2名)
加藤氏、松本氏

○共産党 (2名)
小原氏、林氏

○民主党 (公党会派)
中村氏

この他の議員は無会派となっております。

町役場新人事

4月1日付けで職員の人異動がありました。(主な異動は次の通り)

民生部長 石原敏男

総務部長 坂井正善

産業建設部長 河瀬広幸

行政改革推進室長

飯田晴雄

産業建設部次長

兼土木課長 水野久夫

兼都市計画課長 佐野宗男

議会事務局長 大河内幹夫

教育部次長兼図書館長

伊藤芳樹

水道部次長

上田正治 (敬称略)

下水道事業

斑鳩町行政視察

清新クラブ

去る、2月9日、会派の研修視察を行い、法隆寺で有名な奈良県斑鳩町を訪問しました。この町は平成3年に、大和川上流流域下水道として、事業認可を受け平成17年に一部地域で共用開始をしています。

斑鳩町は、約2万8千人の人口で、財政規模は当町と殆ど変わらない町です。当町も数年先には、下水道の一部が共用されます。先進地に見習い、共用開始迄の苦労話、下水道の使用料金、加入負担金などの、質問を行い、今後の参考とさせて戴きました。

(本人は写真撮影)

斑鳩町役場にて



2006.2.9 斑鳩町役場

ご挨拶



町会議員
高阪康彦

今年には桜が早いとの予報でしたが、冷え込みが続いて入学式の頃に、ちょうど見頃の桜となりました。如何お過ごしでしょうか。日頃は、応援を戴きありがとうございます。

さて、私も議員になり3年が過ぎました。やつと議会のぎの字ぐらいが解るようになり、少し自信が出て来たように思います。しかし、まだまだ半人前で、大いに努力の必要があると思っています。

最近会う人によく云われるのは、「来年は選挙だね。一年はすぐ来るよ。頑張つて」「まだ1年もあるよ」「もう1年しかないんだよ」と暖かい励ましの言葉を戴きます。確かに次の選挙は、6名の減員が決まっています。厳しい選挙を氣遣つてのことと思います。

私は、住民と行政のパイプ役として、自分に出来る事は、一生懸命行おう。初心忘れるべからずです。只々この姿勢を貫き通す覚悟であります。

